

【043】 基本的人権に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

- 1 日本国憲法が保障する基本的人権はすべて同等の地位にあり、ある種の人権が他の人権に優越するというような考えは、憲法の解釈上採用する余地がない。
- 2 日本国憲法は、基本的人権を侵すことのできない天賦の権利として保障しており、基本的人権は各人に無制限に保障されていると考えるべきである。
- 3 日本国憲法において、公共の福祉による制限は経済的自由には適用されるが、精神的自由には適用されない。
- 4 日本国憲法において、基本的人権は天賦の権利であるから、自然人でない法人には保障する余地はない。
- 5 日本国憲法の「国民」の文章に固執することなく外国人にも権利の性質上、可能な限り基本的人権が保障されると考えるべきである。

【044】 次の憲法の条文のうち、国務請求権(受益権)に分類されるのはどれか。

- 1 公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する。
- 2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならない。
- 3 すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- 4 何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、またはその他の刑罰を科せられない。
- 5 何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪はれない。

【045】 わが国の国務請求権に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 請願権は、国民が民意を為政者に伝える手段として用いられるものであり、参政権的性格を有しているから、外国人には保障されない。
- 2 裁判所へ訴えを提起する前にいったん行政機関に審査請求の手続きを執ることを要求することは、裁判を受ける権利に反する。
- 3 国家賠償請求権と刑事補償請求権はいずれも明治憲法において規定されていたが、その内容は不十分なものであった。
- 4 公務員の職務上の不法行為については、国や公共団体が賠償責任を負い、公務員自身は国や公共団体から求償されることはあっても、被害者に対しては直接の責任を負わない。
- 5 刑事補償請求権は、公務員の側に故意または過失がある場合に、国に対してその補償を請求する権利である。

【043】 5

- 1 全て同等ではない
精神的自由＞経済的自由
- 2 無制限ではない
- 3 精神的自由にも適用される
- 4 保障する余地はある

【044】 5

- 1 参政権
- 2 生存権
- 3 社会権
- 4 自由権

【045】 4

- 1 外国人にも保障される
- 2 反しない
- 3 明治憲法において規定されていなかった
- 5 これは国家賠償請求権に関する記述